富山県ゆずりあいパーキング(障害者等用駐車場)利用証制度交付対象者及び確認書類

	区分			交付対象者		確認書類	有効期限
身体障害者	視覚障害				1級~4級の方		
	聴覚または聴覚障害		1級~3級の方				
	平衡機能の障害 平衡機能障害		1級~5級の方				
			上肢		1級または2級の方		
	肢	体不自由	下肢	身体障害者手帳	1級~6級の方	身体障害者手帳	
			体幹		1級~5級の方		
		脳原性運動	上肢機能		1級または2級の方		
		機能障害	移動機能		1級~6級の方		
	> 0#±146 AV 0± cb				1級~4級の方	万仲仲石目丁収	5年以内
	腎臓機能障害				1級~4級の方		
	呼吸器機能障害		1級~4級の方				
	ぼうこうまたは直腸の機能障害		1級~4級の方				
	小腸機能障害		1級~4級の方				
	肝臓機能障害		1級~4級の方				
	ヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能障		1級~4級の方				
	害]	
知的障害者				療育手帳所持者で障害程度欄が A の方		療育手帳	
精神障害者				精神障害者保健福祉手帳1級または2級の方		精神障害者保健福祉手帳	
難病患者				特定医療費(指定難病)受給者			
				特定疾患医療受給者 小児慢性特定疾病医療受	\$∆ ±⁄.	受給者証	
高齢者等				小兒便性特定疾病医療支給者			
同即有等 (40~64歳の要介護認定者を含む)				介護保険の要介護状態区分が要介護 1~5の方		介護保険被保険者証	
妊産婦				母子健康手帳を取得してから産後1年までの方			母子健康手帳の取得から出産
						母子健康手帳	(分娩予定日)後1年の間 多胎の場合、母子健康手帳の
				多胎の場合、母丁健康子 までの方	版を取得してかり座仮3年		多胎の場合、母子健康手帳の 取得から出産(分娩予定日)
							後3年の間
その他けが人または病気等の者				けがまたは病気等により歩行が困難であることが診 断書等により確認できる方			医師の診断書等による必要期
							間以内
							(1年以内)